

月刊 岩田会計 第8号

平成19年8月31日

税理士 岩田英人

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
記録的な猛暑も終わり朝晩は多少涼しくなってきた感がありますがこういうときこそ体調管理をしっかりとしていきたいものです。



【平成19年8月号】 事業承継税制の改正案

現在、特定同族会社株式等にかかる事業承継時の相続税評価は10%減となっていますが来年度の中小企業庁の改正要望では80%減での評価減を案としてあげているようです。

その背景には年間29万社の廃業の中で後継者不在によるものが7万社もあり、それに付随して雇用の喪失が35万人にも上るといわれており社会的な問題になってきている現状があります。

そんな中で事業承継を少しでも円滑に進めれるようにとの判断があるようです。この法案が通れば中小企業の事業承継は少しでも楽になると思われます。

皆様も事業承継は遅かれ早かれいつかはやってくる問題です。早めに対策を立てて計画に落とし込んで地道に実践していきましょう。

以上

岩田会計事務所は経営理念作成支援、経営計画書作成支援業務、行動計画支援業務に力を入れて取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。